

令和 3 年度 岩国市職員採用試験募集要項

試験区分	文化財専門員 1 人
職務内容	市の機関に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査及び文化財保護等に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。
受験資格	<p>昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれ、4 年制大学又は大学院において考古学若しくはこれに準ずる課程を専攻して卒業若しくは修了した者、又は令和 4 年 3 月卒業若しくは修了見込みの者</p> <p>かつ、前記に加え、国、地方公共団体、公益法人、大学その他の調査研究機関等（民間発掘調査会社を含む。）において、埋蔵文化財業務全般（発掘調査や整理作業等）に通算 6 ヶ月以上関わり、報告書執筆実績を有する者</p> <p>※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人</p>
受付期間	<p>令和 3 年 8 月 16 日（月）から令和 3 年 9 月 15 日（水）まで （土・日曜を除く。） 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分</p> <p>※郵送による申込みの場合も締切日必着とします。</p>
一次試験	<p>令和 3 年 10 月 17 日（日） 会場：岩国市役所 会議室</p> <p>8 時 3 0 分：受付開始 9 時 0 0 分：試験開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S P I （基礎能力検査・性格検査） ・ 専門試験（記述式、実技試験（遺物実測）） <p>※実測用具は各自で持参してください。</p>
二次試験	別途通知（面接・小論文）
受験手続	<p>次の書類を郵送又は直接、職員課へ提出してください。</p> <p>(1) 受験申込書に写真 1 枚（縦 4.0 c m × 横 3.0 c m）を貼付したもの</p> <p>(2) 発掘調査等経歴書</p> <p>※ (1)、(2) はともに総務部職員課で用意する所定の様式を使用してください。（岩国市ホームページ http://www.city-iwakuni-saiyou.lg.jp/ からダウンロードすることもできます。）</p> <p>※ 郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、84 円切手を貼付した返信用封筒（縦 2 3 . 5 c m × 横 1 2 . 0 c m）を同封してください。</p> <p>簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。</p>
採用予定日	令和 4 年 4 月 1 日

初任給	約 188,700 円（大学卒業） ※学歴・職歴等に応じて、この額は変わります。
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。（最高 27,000 円） 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。（最高 50,000 円）
期末・勤勉手当	夏（6月）・冬（12月）に支給されます。 ※年 4.45 か月 令和 2 年度実績
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで （休憩時間 午前 12 時から午後 1 時まで） ※勤務場所により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ※勤務場所により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇（年 20 日。4 月 1 日採用の場合、1 年目は 15 日）、 夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和 3 年 4 月 1 日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎 3 階）

〒 740-8585 岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

TEL : 0827-29-5036（直通）

E-mail : syokuin@city.iwakuni.lg.jp